

# 令和7年12月議会

# 議案説明資料

ページ

## 一般議案

議案第216号 福岡市健康づくりサポートセンターに係る指定管理者の指定について	… 1
議案第217号 福岡市葬祭場に係る指定管理者の指定について	… 3

保健医療局

## 議案第216号

### 福岡市健康づくりサポートセンターに係る指定管理者の指定について

#### 1 議案提出の理由

本市が設置する福岡市健康づくりサポートセンターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

#### 2 議案の内容

##### (1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市健康づくりサポートセンター（福岡市中央区舞鶴二丁目）

##### (2) 指定管理者に指定する者

福岡市医師会・鹿島建物共同事業体

##### (3) 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

#### 3 公募及び選定の概要

##### (1) 業務の内容

市民の健康づくり、生活習慣病予防、総合健診、糖尿病の重症化予防、使用料の徴収・収納、施設の利用及び維持管理等に関する業務

##### (2) 応募資格

市内に事業所を有する法人その他の団体又は当該法人その他の団体により構成される共同事業体であること（共同事業体で応募する場合は、代表構成団体を定めること）

##### (3) 応募者

1 団体

・福岡市医師会・鹿島建物共同事業体

##### (4) 福岡市健康づくりサポートセンター指定管理者選定・評価委員会

委員5名

・学識経験者：有馬 久富（福岡大学 医学部衛生・公衆衛生学教室 主任教授）

吉田 大悟（福岡看護大学 地域・在宅看護部門 教授）

・保健医療関係者：濱田 正美（福岡県看護協会 会長）

・公認会計士：中原 一徳（公認会計士中原一徳事務所）

・地域代表者：占部 操子（福岡市衛生連合会 理事）

##### (5) 募集・選定経過

・第1回選定・評価委員会 令和7年6月5日（募集要項及び選定に係る審査基準決定）

・募集要項配布期間 令和7年6月23日から令和7年8月25日まで

・応募期間 令和7年8月12日から令和7年8月25日まで

・第2回選定・評価委員会 令和7年9月26日（応募者ヒアリング、委員による審査）

(6) 指定管理料（上限額）

令和8年度：468,490千円

#### 4 選定結果

(1) 審査基準

審査項目	配 点	審査の主な観点
A 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・センターの設置目的を理解している。</li><li>・利用者への理解や配慮をする取組み姿勢や意欲がある。</li></ul>
B 管理運営のための十分な能力があるとともに、経費の縮減が図られていること	60 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。</li><li>・業務実施体制など管理責任体制が適切である。</li><li>・人材の育成計画、危機管理・安全対策、個人情報の保護、環境への配慮などについて十分な対応・措置が出来ている。</li><li>・施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。</li><li>・収支予算書が妥当であり、経費削減のための工夫がなされている。</li></ul>
C センターの機能が十分發揮できるような取り組みがなされていること	90 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活習慣病を主体に一次予防から三次予防までを包括する総合的な健康づくりのサポート施設として、総合健診及び糖尿病の重症化予防事業をはじめ各種事業を適切かつ効果的に遂行できる。</li></ul>
D その他	35 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡市に主たる事務所を有している。</li><li>・その他独創的な取組みを提案している。</li></ul>
合計	200 点	

(2) 選定結果

上記の審査基準により選考した結果、福岡市医師会・鹿島建物共同事業体を指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

審査項目	配 点	得 点（選定委員5名の平均）
A	15 点	11.4 点
B	60 点	41.0 点
C	90 点	64.4 点
D	35 点	24.0 点
合 計	200 点	140.8 点

# 議案第 217 号

## 福岡市葬祭場に係る指定管理者の指定について

### 1 議案提出の理由

本市が設置する福岡市葬祭場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

### 2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
福岡市葬祭場（福岡市南区桧原六丁目）

(2) 指定管理者に指定する者  
公益財団法人 ふくおか環境財団

(3) 指定する期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

### 3 選定の概要

(1) 業務の内容  
火葬に係る一切の業務、火葬場内施設の維持及び管理運営

(2) 指定管理者指定の理由（非公募の理由）

福岡市葬祭場は、供用開始から 19 年が経過し、火葬炉設備が老朽化していることや将来的に火葬件数の増加が予想されていることから、令和 8 年度から 12 年度まで設備等の更新を行うこととしている。

更新期間中は、火葬炉設備の使用を一部制限しながら業務を行う必要があるが、本施設は市内唯一の大規模火葬場であり、本市周辺に代替能力を有する施設がないため、施設を停止することができないことから、通常以上に葬祭場の停止につながるトラブルを抑制し、火葬待ちの回避や利用者の安全・安心を確保することが極めて重要である。

以上のことから、更新期間中は、施設・設備に精通・熟知している当該財団を非公募で指定するもの。

(3) 福岡市葬祭場に係る指定管理者選定・評価委員会

委員 5 名

- ・税理士 : 赤木 保之（本田公認会計士・税理士事務所）
- ・学識者 : 田村 和彦（愛知大学現代中国学部現代中国学科 教授）
- ・地元代表 : 木山 博薰（桧原葬祭場対策委員会 委員長）
- ・利用者 : 東 由加里（葬祭事業者）
- ・利用者 : 岩永 美紀（葬祭事業者）

(4) 選定経過

- ・第 1 回選定・評価委員会 令和 7 年 7 月 25 日（募集要項及び審査基準の確認）
- ・第 2 回選定・評価委員会 令和 7 年 9 月 26 日（応募者ヒアリング、委員による審査）

(5) 指定管理料（上限額）

令和8年度：651,690千円

#### 4 選定結果

(1) 審査基準

審査項目	配 点	審査の主な観点
A 事業計画および収支計画	61 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に支障のない財務状況であるか。</li> <li>・葬祭場の目的やコンセプトを十分に理解しているか。</li> <li>・市民の平等な利用および個人情報の保護について十分な認識を持っているか。</li> <li>・研修等職員の資質向上を図ることに留意しているか。</li> <li>・良好なサービスを提供することができる職員配置となっているか。</li> <li>・緊急時や非常災害時の対策がされているか。</li> <li>・葬祭場周辺住民との関係を良好に保つための対応が取られているか。</li> </ul>
B 管理運営経費	12 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費縮減に向けた取り組みは適切な内容となっているか。</li> <li>・業務を再委託する場合の基準や範囲は明確になっているか。</li> </ul>
C 施設・設備管理	12 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理方針は、施設の能力を最大限に発揮できる内容であるか。</li> <li>・施設のメンテナンス計画は、利用者の利便性に十分配慮したものであるか。</li> </ul>
D 付加評価項目	15 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会や地域への貢献</li> </ul>
合 計	100 点	

(2) 選定結果

上記の審査基準により選考した結果、公益財団法人ふくおか環境財団を指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

審査項目	配 点	得 点（選定委員5名の平均）
A	61 点	58.6 点
B	12 点	11.2 点
C	12 点	11.4 点
D	15 点	14.6 点
合 計	100 点	95.8 点